

千早自転車保管所の閉鎖及び南長崎自転車保管所の再開設について

1. 移転理由

千早自転車保管所は、都営地下鉄12号線放射部建設に伴う工事事務所として、平成3年9月1日より本区の南長崎自転車保管所を東京都交通局へ使用許可を与えた代替えとして、同局が帝都高速度交通営団より借用した用地を保管所として利用していたものである。

この度、都営地下鉄12号線放射部の工事完了に伴い、4月1日、同事務所が閉鎖された。これにより、6月19日付をもって千早自転車保管所を閉鎖し、6月21日より南長崎自転車保管所を再開するものである。

2. 現保管所

- (1) 名 称 千早自転車保管所
- (2) 面 積 849.57㎡
- (3) 所 在 地 豊島区千早2-15（地図：別紙①参照）
☎（3958）8591
- (4) 業 務 内 容 要町駅並びに東長崎駅周辺の自転車等放置禁止区域内で撤去した、自転車や原動機付自転車の保管と所有者等への返還業務
- (5) 業務終了日 平成10年6月19日（金）

3. 移転先等

- (1) 名 称 南長崎自転車保管所
- (2) 面 積 575.12㎡
- (3) 所 在 地 等 豊島区南長崎5-3（地図：別紙①参照）
☎（3953）3532
- (4) 業 務 内 容 要町駅並びに東長崎駅周辺の自転車等放置禁止区域内で撤去した、自転車や原動機付自転車の保管と所有者等への返還業務
- (5) 移 転 日 平成10年6月20日（土）
- (6) 業務開始日 平成10年6月21日（日）

4. 移転に伴う対策

- (1) 要町駅並びに東長崎駅周辺放置禁止区域内への立て看板の設置（6月12日）
- (2) 警告看板等の一部訂正（地図・保管場所名の変更／6月20日）
- (3) 旧保管所への電話に対する案内サービス（平成10年12月31日まで実施）
- (4) 撤去・保管してある自転車等所有者への通知
- (5) 要町駅並びに東長崎駅周辺の放置自転車に変更の旨のお知らせを配布（6月16日）
- (6) 警察への連絡及び周知の依頼（6月16日）

< 現行 >

● 千早保管所

豊島区千早2-15

(平成10年6月19日まで開業)

< 移転先 >

● 南長崎保管所 豊島区南長崎5-3

(平成10年6月21日から開業)

都営地下鉄12号線 落合南長崎駅出入口

南長崎自転車駐車場